

## 日本資本主義形成をめぐって

—マニュファクチュア論争を中心として—

野 原 建 一

## 1

戦前の日本資本主義をどう規定し、その形成過程をどう評価するかは、とりもなおさず幕末から明治政権確立過程にかけての諸変革をどのように評価するかにかかってくる。したがって、戦前の日本資本主義に関する研究も、まさにその点に集中していたのである。

戦後、研究条件、およびその環境が大きく変わったにもかかわらず、資本主義研究史上の問題意識の点で基本的な大きなズレはなかったように思われる。すなわち、戦後まもなくの段階で、堀江英一氏は、明治政権成立論—日本資本主義形成論に関するこれまでの研究をつぎの三つの学説にわけて、戦前と戦後のつながりを整理している。「すなわち、ブルジョア抜きのブルジョア政権を主張する労農派理論、ブルジョアによるブルジョア革命の作りだした絶対主義を主張する服部理論、そして、最後にブルジョア民主主義革命によって打倒さるべき封建国家の最終形態たる絶対主義を主張する講座派理論」（『封建社会における資本の存在形態』『社会構成史体系』第一巻 1950年）というそれぞれの論説にわけたのである。

もちろん、戦前日本資本主義にかんする問題は、明治政権成立論につきしているわけではない。ひとつの論点として、と同時に、もっとも論争のあった日本資本主義形成期の問題として引きあいだしたのである。そして、いうまでもなく、以上には、それぞれの立論に応じた経済的変容の指標がかかげられていたのである。

とりあえず、ここでは、政治経済的変革—資本主義形成期の主体を問うている問題からはいっていくことにする。ただし、この変革の主体という場合は、ふたつの意味内容がある。ひとつは、マニュファクチュア—ブルジョア形成の問題であり、いまひとつは、農民—揆—反対建闘争（自由民権運動を含む）の問題である。ここでは戦前から論争の渦中にあった前者のマニュファクチュアの問題を検討してみる。そのために従来の論争史を整理し、論点を明示してみたい。

## 2

まず、戦前の発展段階の規定にたいして、羽鳥卓也氏は、「『分散マニュファクチュア論』批判」（『歴史学研究』127号 47年5月）のなかで、豊田四郎氏の「近代産業史研究について」（『三田学会雑誌』36ノ10 42年10月）にたいし批判的に問題点を指摘したのである。その批判するところはこうである。第一に、「集中手工場」は「分散手工場」から生成するもので、その発生経路からみて、対立的にそれらを把握するのは問題である。第二に、問屋の「家内労働」支配だけではマニュファクチュアと認められず、むしろ、問屋の経営がマニュファクチュアなる生産形態をとり、この経営と「家内労働」が結合したばあいにかぎり、その全体を「分散マニュファクチュア」といいうるだろう、と。この第二の批判点は、藤田敬三氏が幕末期の知多綿織業を研究した「軽工業に於ける下請制」（『経済学雑誌』42年2月）にたいしてもむけられている。

いづれにせよ、羽鳥氏は、平野義太郎氏の「自

由民権」(『改造』33年12月)に主として依拠しながら、農奴制の維持、存続のうえに成長したマニユファクチュアが、工業、あるいは、近代的マニユへ転化、発展することができていなかった、という状況を指摘したのである。その意味では、羽鳥氏は、「講座派」の基本線のうえにあったといえよう。しかし、こうした羽鳥氏の研究が、戦前からの延長線上にあるとはいえ、戦後の研究の出発点として、戦前の研究成果、いいかえれば、戦前においてきりひらかれた地平を一応はあきらかにしたという評価がそれにあたえられる。

一方、戦後、理論的にマニユ問題を整理したひとに山崎隆三氏がいる。かれは、レーニンの『ロシアにおける資本主義の発展』に依拠しながら、ひとつの発展段階論を展開した。いわく、「小営業」に直接後続する段階がマニユであり、さらにマニユはつぎの発展段階である大工業の展開と関連する。したがって、「分散マニユ論や蔽マニユ時代」論の成立は、理論的に困難である(「マニユファクチュア論の再検討」『経済学雑誌』19ノ1 48年7月)と。

このように戦前の成果を念頭におきながらの理論的整合のころみだが、戦後まもなくから50年代の前半にかけていくつかなされている。朝尾直弘氏のことばをかりれば、「幕末発展段階論の時期」(「近世史研究の自立」『日本史研究』81号 65年11月)ともいえる。

さて堀江英一氏の「分散マニユファクチュア論」は、そうした時期に、戦前からの課題として再度提起されてきたものである。堀江氏は戦後まもなく、「分散マニユ論」が「マルクスにもレーニンにもない<sup>あだばな</sup>空花」であることを自認しながらも、近世絹織業の検証をつうじて、しつように自説の分散マニユ論を展開しつづけたのである(『近代産業史研究』48年9月)。いわく、幕末の工業は原生的独立小経営が解体しつつあり、それが孤立分散的に資本家的マニユファクチュアに転化しつつあり、他方では資本家的家内労働にいたり、それが孤立分散的に資本家的マニユファクチュアへ転化しかけていた段階—レーニンのいう小営業段階にあった(「近世封建社会における資本の存在形態」『社会構成史体系』第一巻 50年)と規定するのをやめなかったのである。

さて、その後、おなじ発展段階論をめぐる問題にかんし、矢木明夫氏が、信州諏訪地方の製糸業を例示しながら議論をすすめた(「幕末維新の経済段階について」『歴史学研究』148号 50年11月)。そこでは、さきの堀江説にたいしつぎの点で批判をしている。すなわち、堀江氏は、小営業段階を享保期から明治10年代後半までとするが、幕末維新时期においては、あきらかに小営業段階以上のマニユ段階がすすんでおり、小営業段階がすすんでおり、小営業段階でとどまっていると論じることにはできない、として堀江氏を批判したのである。さらに矢木氏は、マニユの規定についても論をすすめていった。すなわち、いったいマニユが支配的である、というのは、量的な面で評価すべきものだろうか、否、むしろ質的な面をみるべきではないか、と論をたてたのである。つまり、マニユの形態が、製糸業において検出されれば、それでマニユの成立を主張してもよい、という考えである。

こうした矢木氏の議論は、主として信州諏訪地方における製糸業の事例によっている。その事例から、かれは分散マニユおよび民営の下からの自生的マニユ、すなわち、下からのブルジョア化が諏訪地方において検出される、とする。かくて矢木氏は、分散マニユ論にたいする疑問、批判がでているなかで、それらを受けてたつかのごとく擁護する立場に一面でたったのである。したがって、その意味では堀江説をより一層進展させたといってもよい。

### 3

幕末から明治期にかんする「発展段階論争」は、藤田五郎氏の戦後の精力的な研究によって、あらたな局面をむかえることになった。それは「抽象的な『段階論』の不毛性が一般に自覚され」(山本弘文「明治維新」有沢広巳、宇佐美誠次郎、大島清、渡辺佐平編『日本資本主義研究入門Ⅰ』57年6月)たこともあろう。ともかく、実証的研究が一步おしすすめられたことはたしかである。

さて、藤田五郎氏は、「日本近代産業の生成」(47年1月)において、福島県の製糸業をとりあげ、それが「副業」として出発していることに注

目した。すなわち、「副業」がすぐれて「近世的」現象であり、それが、同時に「小商品生産者」として存在していたことを藤田は指摘したのである。そして、これらの権力構造である封建的共同体的社会関係を「オヤカタ・コカタの関係」＝生活構造にもとめたのである。もっともこの視点は、藤田氏がのべているように、有賀喜左衛門『日本家族制度と小作制度』（43年12月）に負っている。とはいえ、藤田氏の経済史的方法のなかでオヤカタ・コカタ関係の史的範疇が独自に生きていることはまちがいない。

ところで、藤田氏はいう。近世ではマニュファクチュアとしての「農民工業」の主たるにない手が、商人資本家か、あるいは、新地主としての豪農であり、これらが封建的支配勢力である。したがって、独立自営農民的なマニュファクチュアの自生的生成、発展の事例は検証されえない。ところが、服部之総氏は幕末期を「厳密な意味におけるマニュファクチュア時代」と規定する。しかし、マニュの自生的生成、発展がみいだされない以上、それはあたっていないだろう、とかれ独自の豪農論をもって問題提起をしたのである。

これは、先にものべたように、藤田氏が福島県地方の製糸業を検証したうえでの批判である。そして、この藤田氏の論証は、たんに服部氏にたいする批判、というにとどまらず、「分散マニュ論」への批判という論理にまで当然のことながら進展したのである。

一方、こうした批判のなかで、服部之総氏の成果を踏まえて、それをさらに発展させようとするひとに奈良本辰也氏がいる。かれは幕末維新时期＝マニュファクチュア段階と規定するのに固執しないとしながらも、明治絶対主義をマニュファクチュアの成立にもとめたのである（「『幕末・小営業段階説』と私の立場」『歴史学研究』148号 50年11月）。つまり、絶対主義成立の仕上げはマニュファクチュアの成立をまつほかはない、というのである。

それでは、この点について、藤田氏はどう整理してこたえているのだろうか。藤田氏はいう。幕末・維新时期の工業資本は、イギリス的「厳マニュ時代」とは大きなちがいがあつた。すなわち、イギリスの「民主的資本」とはちがって、わが国の場

合は、後進国型のマニュである。それは小営業が、「上昇・転化」した「豪農マニュ」の形態をとっている。そして、その意味では、天保以降の絶対主義経済構造をマニュファクチュア段階の成立とみなすことができる（「維新前の段階について」『歴史学研究』148号 50年11月 『近世封建社会の構造』51年6月）と。

ここで藤田氏は、あきらかに小営業の「二段階発展論」とでもいうべき議論を展開している。つまり、天保期をさかいにして、それ以前は小営業の形成＝確立、それ以後は、小営業の上昇＝転化という規定がそれである。すなわち、藤田氏はかれ独自の範疇、「豪農マニュファクチュア」をもって「上昇＝転化」の形態を表現したのである。そして、服部之総氏が主張する地主＝ブルジョアという範疇に一面で立脚しながら豪農マニュをブルジョア的生産関係と措定したのである。

これにたいし羽鳥卓也氏は、オヤカタ・コカタの前近代的関係をもつ豪農が、はたして農民層の分解を促進したかどうか、さらに、たとえ民営であったとしても豪農層がいとむマニュファクチュアは、ブルジョア的とはいえないのではないかと批判したのである（「日本絶対主義成立期」『歴史学の成果と課題』50年8月）。

この羽鳥氏の批判に藤田氏はつぎのようにこたえる。地主自体についてかんがえても、それが小商品生産段階の解体のなかからうまれたものであるかぎりには、いかに半封建的土地所有者の面がよよくあらわれていても、商品生産者としてのブルジョア的側面が一片だにみとめられないということはある、と。

このように藤田氏の所説は、服部説の延長上にありながらも半封建的支配関係の把握方法においては異なりをみせている。藤田氏の場合、実証的に構造的性質をえぐりだそうとするあまり、これまでの「発展段階論争」にみられた二者択一的視角からはなれて、検出された歴史的諸条件、諸制約をこれまでの段階論のなかでどう評価して新しい概念構成をするかで苦慮しているのである。その点をいまずこしみていくことにする。

藤田氏は『近世封建社会の構造』を発表した翌年、『封建社会の展開過程』（52年11月）をもの

にした。せきをきったように続々と研究成果を世に問うこの時期のかれの活躍ぶりには目をみはるものがある。そこでかれは、前述のマニユ問題を三つの地帯にわけてそれぞれの発展形態を論じている。まず15、6世紀ごろ先進地帯（畿内）といわれているところでは、19世紀においてはもはや、特権的・前期資本的な「問屋マニユファクチュア」が支配的で、かつての「先進」たる内容をうしなってきた。他方、中間地帯（福島信達地方）では、天保期以降、農民層の分解から小豪農、豪農があらわれるが、それらは生産者型小ブルジョアの商品生産者、あるいは、マニユファクチュア・ブルジョアジーとしての役割ははたさない。さいごに、後進地帯（東北地方あるいは、中国地方の鉄山地帯）では、18世紀のはじめより、徳川純粋封建的権力のもとに、「再版農奴主的地主」関係、いかえれば「農奴主的マニユ」が展開、持続する。以上の3地帯を総括すると、それらの全体的な方向は、18世紀以降、中間地帯を中心としたそれぞれの藩権力が、絶対主義成立へと向っていく傾向を示すものである、と。

藤田氏の以上のような見解は、さきの羽鳥卓也氏や、松本達郎「『マニユファクチュア論争』によせて」（『経済評論』48年1月）の批判を部分的にうけいれて修正されたものとかんがえられる。つまり、服部氏の地主＝ブルジョアジーの範疇に立脚したはずの論理が、豪農の形成過程で否定すべき論理として存在しているのである。なぜなら先進、中間、後進地帯でそれぞれ問屋マニユ、豪農マニユ、農奴主的マニユしか検証できないということが、そもそも「日本的進化のみち」をしめすものであると論じるだけで、藤田氏はあきらかに服部氏の「厳マニユ時代」を検出していないからである。

こうした藤田氏、なかんずく羽鳥氏の豪農論にたいして、矢木明夫氏はつぎのように批判した（「書評『近世封建社会の構造』」『歴史学研究』51年11月、「日本近世後期」『歴史学の成果と課題』55年10月）。豪農の社会的性格やその発展の要因は、豪農それ自体を追求することによって解明されえない、むしろ、それは豪農をめぐる生産諸関係や市場構造との連関のなかで解明されるべきである。したがって、豪農の前期資本的性格を

強調するとしても、そこにおける一定の資本関係を評価しながら、直接生産者＝「小生産者」の反封建的エネルギー、その闘争を注目しなければならない。つまり、藩権力とむすんだ特権的「豪農」は、対立的意義をもっていること、その意味で、幕末の一揆の指導分子たりし「小商品生産者」層が、日本近代化の生産者型の代表者として評価されるべきであろう、と。

この矢木氏の批判のなかで注目されるのは「小商品生産者」の評価である。海野福寿氏は、その後、矢木氏の評価を積極的にうけついでひとりである（「明治初年における小農の発展態」『歴史学研究』227号59年1月）。しかし、この両者にも問題がある。両者の実証的研究の対象が諏訪地方にかぎられている、という点である。信州ひとつとっても地帯別、時期別にみるとかなり様相が異なり、いちがいに諏訪地方のみで資本関係の存在をふえん化するには疑問が残る。とりわけ小商品生産者層→マニユファクチュアという発展パターンを時代的に固定化するにはさらなる検証の積み重ねが必要である、ということであり、この点は60年以降のひとつの課題としてひきつがれていく。（拙稿「明治前期小生産者層の史的位 置」『長野大学紀要』第2号、第4号、72、74年3月）

#### 4

さて、60年前後をさかいに、藤田五郎氏の問題提起は、戦前の「発展段階論」に集中した研究水準をおおきくおしあげることもなった。そして、60年前後からは、従来の藤田氏の問題提起をふまえたかたちで論争が展開していったのである。

まず 戦前のマニユ論争において、はなばなし論争の渦をまきおこした服部之総氏は、戦後、福島大学で「マニユファクチュア論争についての所感」と題する講演をした（『商学論集』21—3、52年11月）。そこでは、おもに戦前のマニユ論争、講座派のことなどが回想され、もはやあらたな論点はだされなかにみえたが、実は、マニユの検出にさいして重要な視角を提起していた。それは、マニユファクチュアが官営であるか、民営であるか、と問うまえに、なによりもまず、労働者が自由な関係にあるかどうか問われねばならな

いと指摘したことである。

この服部氏の提起は、その後、尾西地方の木綿織物業の評価をめぐる論争される論点のひとつとなって発展する。すなわち、中村哲氏は「幕末における農村工業の展開」(『日本史研究』28号、56年5月)で、幕末、とりわけ天保期から、尾西地方の綿織物業は、マニユファクチュアが支配的となり、そのマニユを中心とした商工業村落を結節点として、国内市場が形成されていった、と主張したのである。

中村氏と同じ地方を研究対象とした塩沢君夫、川浦康次両氏も同様の結論をみちびきだしている。つまり、文政・天保期にはやくもマニユ段階に到達していたことを強くうちだしたのである。

これらの見解にたいし、おなじ地方を研究する林英夫氏の結論は、かれらとまっこうから対立したのである。すなわち、林氏はいう。幕末期の支配的な生産形態は、直接生産者による内機生産(マニユか、マニユになりうる生産)ではなく、出機生産—本質的には問屋制前貸生産が支配的な段階であった(「近世末期における尾西綿織物の展開過程」『社会経済史学』22—5・6合併号56年4月)。いかえれば、寄生地主制的経済体制と藩権力の中に織元は歪曲され、出機制という経営形態をとって体制内にくみこまれていったのだ、と。さらに、林氏は、年季奉公人をつぎのように措定する。年季奉公人は、いづれも居消費公人であり、伝習・教授という経済外的強制と論理のもとに賃銀も支給されないまま、雇傭されていたのであるから、たとえ、それが近代的賃労働につらなる一筋の系譜を示すものであったにしろ『自由な賃労働者』という範疇でとらえられる性質のものではなかった(『近世農村工業史の基礎過程』60年11月)と指摘したのである。

この問題は、さきに服部氏が指摘した点でもある。すなわち、マニユファクチュア検出のポイントが、「自由な賃労働者」の存在形態有無の検証にしばられてきたのである。

さて、この林氏の見解にたいして、川浦康次氏は、以下にみるような反論をこころみた。まず、マニユファクチュアは、不熟練労働者をつくるが、その技術的基礎は手工業的熟練である。したがって、比較的長い修業期間にわたって鍛練され

なければ、マニユファクチュアがもとめる手工業的熟練は、獲得できない。ところで、尾西地方の綿織マニユファクチュアはどうかというと、雇傭されている労働者の多くが、長期にわたる女子の年季奉公人であった。これらの年季奉公人は、幼少のころより長期にわたる年季奉公契約にしたがって織屋にすみこみ、簡単な労働からしだいに複雑な労働におよび、やがて、手工業的熟練を習復する。その後は、帰農してマニユの外業部として資本家的家内労働や問屋制家内工業にくみこまれるか、あるいは、そのまま織屋にとどまり、出来高におうじて給金をとる反織労働者(=出来高奉公人)となる。以上のことから、川浦氏は、前者を前近代的な労働形態、後者を近代的賃労働形態と措定したのである(『幕藩体制解体期の経済構造』65年)。ここでは、年季奉公人の評価の点で明白な対立がみられるのである。

つぎに川浦氏は、林氏が「自由な賃金労働者」を検証する指標としてあげた三つの点、すなわち、「第一に、労働者自身の判断で自分の労働力を自由に商品として販売することができたか否か、第二に、労働力の代償としての賃金が支給されていたか否か、第三に、一切の身分的隷属関係、経済外強制から解放されていたかどうか」について批判する。つまり、「自由な賃金労働者」をつくりだす条件である労働者の労働諸条件からの解放、という指標がぬけているから林氏の指標の設定方法はまちがいである。さらに、「自由な」というのは「近代的」ともいえるが、それは雇傭条件の優位度をしめしていない、いかえれば、労働者がどれだけ自由であるかは、資本家と労働者の対立関係における力関係できまる、と指摘したのである。

しかし、こうした川浦氏の反論が、以前に市川孝正氏からだされた「『事実上の賃労働』規定に関する従来の業績は、何らかの具体的分析を経た上で導き出された概念ではない」(「農村工業の展開」『明治維新史研究講座』第2巻 58年)というきめつけにどこまでこたえているか、また、年季奉公人が手工業的熟練を習得することと、年季奉公人が熟練労働者となることとは、おのずとべつの問題であり、年季奉公人の手工業的熟練がマニユにおける熟練労働者の成立といえるかどうか

は疑問の残るところである。

いづれにせよ、以上にみた60年前後の論点は、向井義郎氏、森嘉兵衛氏、故武井博明氏等の鉄山業史研究のなかで、いまひとつの視角が出されてきた。とりわけ、武井氏の「近世後期鉄山労働者に関する1・2の問題」（『たたら研究』10号、63年12月。なお、氏の遺業は『近世製鉄史論』として72年に上梓され、主要な論文が収録されている）は注目に値する。すなわち、武井氏は、藤田氏が鉄山業の生産関係を「農奴主的マニユ」と規定し、「再版農奴主的」関係として措定したのに対し、「発展史的視角に欠けている」と批判したのである。つまり、氏は「近世の鉄山労働者をすべて一括して扱い、時期、地域による発展段階の差異が具体的に顧慮されていない」ことを指摘したのである。もちろん、武井氏は、鉄山業に従事する労働者が、近世後期、封建的制約—人格的支配を払拭した、と主張するのではない。封建的な生産関係が、明治期にかけて弛緩していく過程を述べているのである。したがって、藤田氏の一括

した評価の仕方に難点をしめしたのである。

以上、マニユ・ファクチュアの検出の方法をめぐって、60年代までの論点を整理してみた。とりあえず今後の課題として、現在までのさまざまな産業分野での実証的研究をいかにして包括的な全体像にくみだてるか、ということ、つまり、マニユの実証的検出事例を総体としてどう評価しなおすのか、という点が残されているように思われる。いますこし付言すれば、明治期にかけての資本主義形成における「半封建的」再生産構造と関連するうえでのマニユ・ファクチュアの位置づけが必要であろう。

すなわち、産業発達史の上からみても、幕末から明治期という体制的変革の過程で資本制的生産様式がどのような連続性と断絶性をもって成立したか、という検証が要求されているのである。この意味で、個々の産業における資本制的生産様式成立の実証的研究が今後も重要性をもつものと思われるのである。